

南あわじ市教育施設再編基本計画

ふれあい共生の人づくり

- ふるさとを愛し、活力と生きがいをはぐくむ -



平成 2 3 年 4 月

南 あ わ じ 市 教 育 委 員 会
南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会



目 次

計画策定の背景と経緯	1
第1章 次世代の人材を育てる教育	
1 小中学校の再編	2
2 幼稚園の再編	4
3 学校給食センターの再編	5
4 小中学校・幼稚園・給食センターの 再編スケジュール	6
第2章 活力と生きがいをはぐくむ教育	
1 公民館の再編	7
2 図書館の再編	8
3 社会体育施設の再編	9
4 文化・芸術施設の再編	11
5 社会教育施設の再編スケジュール	12
終わりに	12

計画策定の背景と経緯

近年の南あわじ市を取りまく環境は、地方経済の長期低迷、少子高齢社会の予想を超える進行など社会経済情勢の悪化は様々な要因が重なり、ますます厳しさを増しています。加えて学校・地域・家庭における人間関係の希薄化なども懸念されているところです。

これらの課題解決のためには、家庭や地域の教育力の向上をはじめ、青少年の健全育成、高齢者の健康で生きがいのある生活の創造、地方分権社会における地域づくりや男女共同参画社会の促進など、地域力を活かす必要があります。

本市教育委員会としても、昨年6月に「市立学校、市立幼稚園及び教育施設の適正規模及び適正配置並びに教育施設のあり方について」の提言をいただき、各種審議会、協議会等と教育施設のあり方について、様々な角度から協議を行ってきました。

今回の基本計画では、児童生徒の豊かな心と健やかな体の育成を図るための学校教育施設と、市民の福祉の増進を目的とした社会教育施設のそれぞれの再編について示しています。いずれの施設も市民にとって身近で密接に関係する施設であることを念頭に置きながらも、本市の財政事情を鑑み、市内における施設の適正な配置バランスを考慮しながら総合的に決定してまいります。

なお、この基本計画を遂行するにあたっては、市民の皆さんの理解・協力が得られるように、丁寧な説明を行うとともに、進捗計画やその状況についても適宜公表することとします。



第 1 章 次世代の人材を育てる教育



1 小中学校の再編

(1) 基本的な考え方

児童生徒数が減少している現状において、子どもの生活や学習の視点から考える必要があります。子どもたちに多様で心豊かな出会いを創出し、その成長を促し、切磋琢磨する環境において教育の質の向上を図り、生きる力を育む教育を推進することが必要であります。小学校では少人数のため、複式学級の編制が余儀なくされていることや、中学校ではクラス替えのできない単学級における学習環境において、子どもたちの序列が固定化される傾向もあるため、個々の能力を十分に引き出し、伸ばすことができるかが懸念されます。

中学校においては、部活動の種類が少なく、社会体育活動に参加してきた児童が中学でも続けて同種目の活動を希望する場合に、部活動に取組めないという問題があります。

小規模校、大規模校ともにそれぞれの特徴を生かし、教育活動を行っているところでありますが、生きる力を育む教育を推進するには、より選択肢を増やすため、次のような環境整備を図らねばなりません。

小中学校の適正規模・適正配置を基本として再編します。

適正規模とは、小学校では、クラス替えが可能な学級数を、中学校では、各学年3学級を有する規模が望ましいが、児童生徒数の大幅な減少や通学距離等の地域性を考慮し、まず検討委員会で課題として意見のあった複式学級や中学校のクラス替えのできない単学級を解消することを計画します。

再編にあたっては、既存施設を利用し、必要な場合は、増設、補修にて対応します。

再編にあたっては、地域へ説明し、理解を得るよう努めます。

再編にあたっては、年次計画を作成し、県教育委員会等関係機関と協議しながら段階的に行います。

(2) 児童生徒数の推移

平成23年4月現在での南あわじ市の小学校児童数は17校 2,727人で、106の単式学級と9複式学級に在籍しています。複式学級数については、兵庫県下の他市町に比して多く、生徒数においては、7校 1,488人で、47の単式学級に在籍しています。

平成17年度から平成22年度の5年間の推移を見ると、児童数については、320名の減となり、40名学級に換算すると8学級が減少していることとなります。また、生徒数では、125名の減少で、3学級分の減少となります。今後平成27年までを見ても、児童数で231人、生徒数で173人の減少が予測されます。これらを鑑み、適切な規模の小学校、中学校の配置を検討しなければなりません。

(3) 小学校の再編計画

現在、複式学級編制の3校の入学児童数・全校児童数の予測は下表のとおりです。

学校名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
三原志知小	3	4	0	2	6	6
全校児童	26	25	21	18	22	23
灘小	4	3	7	1	1	3
全校児童	34	32	35	27	21	20
沼島小	5	1	0	0	3	0
全校児童	32	24	19	14	15	10

この表からも明らかなように、平成25年度・26年度に児童数が大きく減少し、すべての学校で完全複式となります。よって、平成25年度・26年度を目途に、次のような再編を図る必要があります。

また、統合にあたっては、計画的に学校間で交流事業を行いながら、円滑な移行を図ることが必要です。

三原志知小学校については、西淡志知小学校と統合します。なお、統合後の中学校区については、検討を必要とします。

灘小学校については、阿万小学校と統合します。

沼島小学校については、離島という特殊事情があり、通学等他の学校と外部環境が異なるため、今しばらく関係者と協議をしながら計画を決定します。

(4) 中学校の再編計画

現在、単学級編制3校の全校生徒数の予測は下表のとおりです。

学校名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
辰美中	65	59	78	75	73	68
倭文中	41	34	40	38	47	50
沼島中	25	25	24	20	14	13

辰美中学校、倭文中学校、沼島中学校については、クラス替えのできない単学級であることや、部活動の種類が少なく、希望する部活動の選択肢に限られるという課題があります。将来的にも生徒数の増加が見込まれず、平成25年度・26年度・平成27年度を目途に再編を計画します。

辰美中学校は御原中学校と統合します。

倭文中学校は広田中学校と統合します。

沼島中学校は南淡中学校と統合します。



2 幼稚園の再編

(1) 基本的な考え方

幼稚園生活全体を通して、生活経験や発達の過程において「生きる力」を育成し、生涯にわたる人間形成の基礎・基本を養うことを目標として幼稚園教育が推進されるよう、少子化や家庭・地域を取巻く環境の変化の中、時代の変化を見据え、地域の実情を考慮しながら再編を計画します。

(2) 園児数の推移

現在、園児数の予測は下表のとおりです。

幼稚園名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
湊	28	30	26	28	23
津井	33	29	30	25	20
丸山	16	12	13	11	9
阿那賀	7	8	7	8	9
伊加利	6	9	10	7	8
志知	26	25	24	28	28
合計	116	113	110	107	97

将来的にも園児数の増加が見込めず、小規模な幼稚園の解消は困難であり、教育環境整備のため再編計画をする必要があります。

(3) 幼稚園の再編計画

平成25年度から2年間を目途に、丸山幼稚園、阿那賀幼稚園、伊加利幼稚園を統合します。統合にあたっては、現在の財政状況等を考慮し既存施設の利用を考え、阿那賀幼稚園への統合を検討します。

湊幼稚園、津井幼稚園、志知幼稚園は、当分の間維持し、園児数の推

移を見極めながら随時統合を検討します。

今後は、保育所（園）との関係も考慮して、適正配置を検討する必要があります。



3 学校給食センターの再編

(1) 基本的な考え方

学校給食センターが行う給食は、幼稚園児・児童・生徒の心身の健全な発達に資するものです。幼稚園や小中学校における食育の推進を図り、より一層充実・安定した学校給食事業を行うために再編を計画します。

(2) 各給食センターの現状

昭和49年建設の南あわじ市・洲本市小中学校組合給食センターは、平成22年度配食数857食（広田小中学校及び倭文小中学校）、旧耐震基準の建築であり老朽化が著しく、施設、設備、調理、配送など多項目にわたる学校給食の管理基準を示す、学校給食衛生管理マニュアルに適合した施設に改善する必要があります。

平成13年建設の南あわじ市学校給食センターは、平成22年度配食数3,990食（6幼稚園及び広田小中、倭文小中、沼島小中学校を除く14小学校と4中学校）調理能力6,000食、厨房はフルドライシステムで兵庫県食品衛生管理プログラム認定制度の認定を受けた、高度な衛生管理を実施している施設であります。

昭和63年建設の沼島学校給食センターについては、平成22年度配食数85食（沼島小中学校）、新耐震基準の建築であり、当分の間、現状を維持していけるものと考えています。

(3) 学校給食センターの再編計画

南あわじ市・洲本市小中学校組合給食センターの耐震化や衛生管理面の改善を行うには、現在の施設に代わるものを、別の場所で建てるか、南あわじ市学校給食センターへ統合するかのどちらかになります。新築には多額の費用を必要とすることから、現施設で十分に調理能力のある、南あわじ市学校給食センターへ統合することとします。

なお、給食単価については統一することとし、食物アレルギーの対応については、改善する必要があります。

統合時期については、平成25年度を目途とします。

4 小中学校・幼稚園・給食センターの再編スケジュール

No	項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
1	三原志知・西淡志知小学校の統合	□ □	→	→		
2	辰美・御原中学校の統合	□ □	→	→		
3	南あわじ市・洲本市小中学校組合給食センター 南あわじ市学校給食センターの統合	□ □	→	→		
4	丸山・阿那賀・伊加利幼稚園の統合	□ □	→	→	→	
5	灘・阿万小学校の統合	□ □	→	→	→	
6	倭文・広田中学校の統合	□ □	→	→	→	
7	沼島・南淡中学校の統合	□ □	→	→	→	→

計画協議 □ □ → スタート →

第2章 活力と生きがいをはぐくむ教育

1 公民館の再編

(1) 基本的な考え方

情報、政治、経済、環境問題等、社会がグローバル化した今日、新たな公共空間の創造が問われています。



南あわじ市も合併して、既に6年が経過しましたが、地区公民館活動については、旧態依然の活動に留まっており、また南あわじ市中央公民館もないことから、地区公民館の活動に差異があります。

今後は、中央公民館を設置し、地区公民館も含めた「公民館活動」をとおして、市民の自己実現と人と人のつながりを支援し、併せて、新設される市民交流センターとのバランスを図りながら、市民一人一人が幸せと誇りに思えるまち「南あわじ市」の創造に努めていく必要があります。

(2) 公民館の方向性

平成23年度より、中央公民館制及び各地区公民館の活動、予算について公民館組織再編プロジェクトチームで協議・計画書を作成します。

各地区公民館については、市民交流センターとの兼合いもあり、下記の一覧表のとおり配置し、中央公民館の傘下に所属して、生涯学習文化振興課から独立した組織とします。

新公民館 配置一覧

	旧施設名	新公民館名		旧施設名	新公民館名
1	三原公民館	南あわじ市中央公民館	11		榎列公民館
2	緑公民館	広田地区公民館	12		市地区公民館
3	緑防災センター	倭文地区公民館	13		八木地区公民館
4		松帆地区公民館	14		神代地区公民館
5	西淡公民館	湊地区公民館	15		三原志知公民館
6		津井地区公民館	23	三原公民館分館	将来的に廃止
7		丸山地区公民館	16	南淡公民館	福良地区公民館
8		阿那賀地区公民館	17		賀集地区公民館
9		伊加利地区公民館	18		潮美台地区公民館
10		西淡志知公民館	19		北阿万地区公民館
			20		阿万地区公民館
			21		灘地区公民館
			22		沼島地区公民館

(3) 年次計画

平成23年度、公民館組織再編プロジェクトチームを設立し、次の事項について協議します。

- ・中央公民館設置までの整理事項の検討と今後の役割を明確にします。
- ・中央公民館としての設備の整備と規模の検討（三原図書館の利用又は分館の必要性の是非を検討）します。
- ・平成24年度以降の新たな公民館事業・講座を検討します。
- ・各地区公民館の事業の整理と予算（活動交付金・管理費等）の統一基準を作成します。
- ・緑、西淡、三原、南淡公民館で行っている事務範囲の整理をします。特に南淡公民館で行っている財産区管理会、婦人会の事務分掌移管の検討が必要です。

平成24年度、中央公民館制を開始します。

- ・広田・倭文・福良の地区公民館長を選任します。
- ・各地区公民館の整備を行います。

平成25年度、広田・倭文・湊・福良の地区公民館を開始します。

2 図書館の再編

(1) 基本的な考え方

図書館についても生涯学習拠点としての役割が期待され、その扱う情報の質・量も変化しつつあります。そして、従来の図書館サービスの提供に加えて、新たな市民ニーズへの対応が望まれています。



合併により図書館だけでなく、類似の施設が重複して設置されています。合併時には急激な環境変化を避けるため、両図書館施設を維持してきました。

両施設とも、築20年近くが経過してきており、今後、建替えや大規模改修等には膨大なコストがかかることが予測されます。また、厳しい財政状況の下でも、施設のメンテナンスに要する予算の確保や、適正な維持管理が必要です。

合併から6年も経過したことや、少子・高齢化が急激に進行し、図書館を取り巻く環境も大きく変化し、行政に対する市民ニーズも変化してきている中、図書館施設については、1館に集中して、市民ニーズに的確に対応する必要があります。

(2) 図書館の方向性

平成23～24年度を準備期間とし、南あわじ市図書館サービスについての協議・計画書を作成し、平成25年度は周知期間とします。

「貸出中心」の事業でなく、「滞在型」の図書館であったり、また児童のための読聞かせ、利用者への啓発や、自己教育のための種々の活動、身体障害者のためのサービス等も、重要となってきました。そういったことから、規模、設備の充実性から、現南淡図書館を平成26年度から、南あわじ市図書館として1館に集中し、蔵書数の充実、リファレンスサービス（蔵書検索サービス等）の向上を目指します。

(3) 年次計画

平成23年度、図書館組織再編プロジェクトチームを設立します。

平成23・24年度、南あわじ市図書館設置までの整理事項を検討します。

- ・立地条件から、貸出・返却の利便性向上について検討します。
- ・交通弱者対策を検討します。
- ・ITを活用し、市民交流センターとの連携を検討します。
- ・三原図書館の再利用を検討します。
- ・指定管理者制度導入に関する調査・検討をします。

平成25年度、南あわじ市図書館1館制の周知期間とします。

3 社会体育施設の再編

(1) 基本的な考え方

自由時間の増大・生活水準の向上・高齢化・社会の進展など、社会環境の変化は体力や健康に対する関心を高め、多くの人々が日常生活の中にスポーツを取り入れて楽しむようになりました。



スポーツは心身の健全な発達に役立つだけでなく、人々のコミュニケーションの潤滑油の役割も果たします。21世紀が活力ある社会であるために、スポーツは大きな意義をもち、また、体力・健康づくりにとっても最も重要な課題であるといえます。

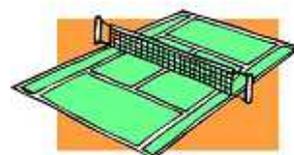
合併以前の旧町の規模の違いや、スポーツに対する意識格差から、市内に配置されたスポーツセンターの配置が必ずしも、適切なバランスのとれた配置になっているとは言えない状況であります。

今後、施設の老朽化が進み維持、修繕費が多大な負担となってくる中、

特に社会教育施設としての体育館については6体育館の内、新耐震基準を満たしていない施設も存在すると考えられ、今後、市内のスポーツ団体や、利用者と市内配置の適正化を視野に入れながら、市民サービスの低下につながらないように統廃合を進めていく必要があります。

B&G 関連では、武道館、艇庫と共に新耐震基準を満たしていませんが、南あわじ市の特徴でもある海洋スポーツの拠点でもあり、維持管理、改修、整備の必要があると考えています。

グラウンドやテニスコートについては、今の利用状況や維持管理費を鑑み、当面、現状を維持することとします。



その他の教育施設として温水プールがありますが、施設的にも重複しており、機械設備も多く、耐用年数や需要人口の状況を見ながら、今後、検討していくこととします。

(2) 体育施設の方向性

社会体育施設については、合併前のままの状況で利用しています。将来における人口の減少等を考えると、効率化を図るため学校施設の利用や統廃合を考えなければなりません。多くの体育館は、昭和50年代の建設でRC造りまたは鉄骨構造であり、耐用年数が47年間あります。施設の耐用期限や利用状況等の推移を見ながら、随時、統廃合を検討していきます。

(3) 年次計画

平成24年度より、社会体育施設再編プロジェクトチームを設立し、次の事項について検討して、実施計画書を作成します。

耐震診断と耐震補強工事費の調査をします。

耐用期限までの間の耐震計画や簡易な修繕計画、存廃を検討します。学校開放への移行のための施策の検討をし、社会体育施設の合理化を図ります。

各施設での指定管理者制度導入に関する調査・検討をします。

温水プールの需要予測と、今後の財政計画との整合性を検討します。

統廃合における課題の検討をします。

4 文化・芸術施設の再編

(1) 基本的な考え方

玉青館では、直原玉青の作品を中心とした常設展示や所蔵作品展のほかに、特別展・企画展等を含め、年間6回程度の展覧会事業を開催しています。



淡路島唯一の公立美術館として愛されてきた玉青館も築20年近くが経過し、国の緊急経済対策により、天蓋部分の塗装や屋上の防水工事、そして、多目的室の増築を行いました。今後は生涯学習や児童生徒のための教育普及事業を幅広く展開するため、近隣小学生以上を対象とした「美術教育サポート」、市民参加型の美術工房や貸しギャラリーとしての利用の展開も行っていきます。

また、文化財保護については、これまでの祖先の足跡をしるした貴重な資料であり、歴史を正確に認識し、郷土愛を育むために欠かせないものがあります。淡路人形浄瑠璃の資料や民俗資料についても、今後の空き施設を有効利用した適切な管理に努めていく所存であります。

そして、平成24年の春に完成する淡路人形会館（仮称）についても、500年の伝統をもち、国の重要無形民俗文化財に指定されている淡路人形浄瑠璃を後世に余すことなく伝えていきたいと考えております。



(2) 文化・芸術施設の方向性

平成24年度より、文化・芸術施設の再編プロジェクトチームを設立し、次の事項について検討していきます。

玉青館については現状維持とし、入館者数の推移を見ながら展示や教育普及等の事業の工夫を図っていきます。

淡路人形浄瑠璃資料館については現状維持とし、施設の空きスペースが出てくれば、埋蔵文化財の出土品等の展示も行える場所を検討します。

民俗資料館に収納されている漁具や農具、西淡社会教育センターで保管されている農具については、空き施設を確保して、適切な管理を行っていき、民俗資料館については閉館とします。

淡路人形会館（仮称）については、南あわじ市の観光の新スポットであり、入館者数と観光交流人口の増加を図る検討をします。

5 社会教育施設の再編スケジュール

No	項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
1	中央公民館の設置					
2	地区公民館の整理と予算の統一基準					
3	広田・倭文・湊・福良地区公民館の設置					
4	図書館の1館化					
5	社会体育施設の統廃合計画と整備					
6	文化施設の統廃合					

計画協議 スタート

終わりに

社会経済情勢や交付税をはじめとした地方財政制度改正に伴い、地方自治体の財政環境が、今後大きく変化することが考えられます。

そのため、この計画を基本としながらも、財政状況の変化、その時々々の行政ニーズへの対応等、総合計画や行財政改革大綱を反映させ、毎年の予算編成の中で対応することとします。

幼稚園、小・中学校の再編については、将来を見通し伝統や地域との密接なつながりのある住民の意見を聞き、十分な説明を通して推進しなければなりません。また、各施設の耐震化、大規模改修などについても視野に入れながら推進します。

社会教育施設は、今日の変化の激しい社会にあって、幼児期から高齢期まで、文化・芸術・スポーツ・レクリエーション、ボランティアなど幅広い分野において、学習者が目的をもって自主的・自発的に行う活動の拠点であり、生涯学習活動の中心的位置を占めており、量よりも質を重視し、市内での均衡の取れた配置・整備を進めていきます。

また、学社融合の理念からも、学校が地域の青少年教育施設や図書館・美術館などの社会教育・文化・スポーツ施設を効果的に利用することができるよう、また逆に、学校開放等により、学校施設を社会教育への有効利用も視野に入れた学校との連携・協力を図りつつ、施設の特色を活かした事業の展開をしていきます。これによって、学校だけでは成し得なかった豊かな子どもたちの教育や、社会教育・生涯学習が可能になると考えられます。

最後に、本市が進めている市民交流センターの創設も「地域コミュニティの再構築」であり、「人づくり」の成果を「まちづくり」につなげます。

教育委員会部局としても、教育における「個人の人格の形成」は「人づくり」であり、その成果を「まちづくり」につなげていきたいと考えておりますので、市民の皆様の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。